

松浪地区まちぢから協議会 定期総会 次第

日時 令和2年5月20日(水)午前9時30分～

場所 松浪コミュニティセンター ホール1・2

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面表決

茅ヶ崎市消防団第12分団からの報告について

- 1 開会（副会長）
- 2 総会の定足数報告
- 3 会長あいさつ
- 4 議長の選任について（副会長）
- 5 議事
 - (1) 議事録署名人の選任
 - (2) 議案第1号 令和元年度松浪地区まちぢから協議会事業報告(P1～11)
 - (3) 議案第2号 令和元年度松浪地区まちぢから協議会決算報告(P12)
 - (4) 議案第3号 令和元年度松浪自治会館決算報告(P13)
 - (5) 議案第4号 令和元年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理
業務事業報告(P14～22)
議案第5号 令和元年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理
業務決算報告(P23～26)
 - (6) 議案第6号 監査報告(P27)
 - (7) 議案第7号 松浪地区まちぢから協議会規約の改定について(P28～34)
 - (8) 議案第8号 令和2年度松浪地区まちぢから協議会推薦委員について(P35～37)

- (9) 議案第9号 令和2年度松浪地区まちぢから協議会役員の選任について (P38)
- (10) 議案第10号 令和2年度松浪コミュニティセンター管理運営委員会役員の選任について (P39)
- (11) 議案第11号 令和2年度松浪地区まちぢから協議会事業計画案 (P40～41)
議案第12号 令和2年度松浪地区まちぢから協議会収支予算案 (P42)
- (12) 議案第13号 令和2年度 松浪自治会館収支予算案 (P13)
- (13) 議案第14号 令和2年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務事業計画案 (P43～49)
議案第15号 令和2年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務収支予算案 (P50～51)
- (14) その他

6 閉会（副会長）

令和元年度

活動報告書及び会計報告書

令和元年度茅ヶ崎消防団 第12分団活動報告

月 日	場 所	活動行事名	人 数
4月1日	本庁舎4階会議室	第一回正副分団長会議	2名
5月10日	本庁舎4階会議室	正副分団長・無線取扱研修	2名
5月19日	市内	第64回大岡越前祭パレード警備	1名
7月28日	消防訓練所	資機材取扱訓練	全員
8月2日	熊野神社	熊野神社 例大祭警備	全員
8月23日	分庁舎6階コミュニティーホール	第二回正副分団長会議	2名
9月8日	二宮町生涯学習センター	S-KYT 研修	1名
9月13日	消防訓練場	機関担当員研修	3名
10月6日	相模川流域下水道 左岸終末処理場施設内	火災想定訓練	全員
10月23日	本庁舎	操法大会 激励式	2名
10月27日	小和田小学校	小和田地区防災訓練	全員
11月9日～15日	小和田 松浪 浜須賀地区	秋季火災予防運動	全員
11月10日	第12分団小屋	機械器具及び器具置場点検	全員
11月10日	松浪小学校	松浪地区防災訓練	全員
11月17日	消防訓練所	訓練礼式	全員
12月1日	県消防学校	消防団員指導者講習	1名
12月7日	浜須賀小学校・中学校	浜須賀地区防災訓練	全員
12月25日～31日	小和田 松浪 浜須賀地区	歳末火災特別警戒	全員
12月26日	茅ヶ崎青果市場	市長巡視	5名
1月12日	茅ヶ崎総合体育館	消防出初式	全員
1月14日	熊野神社	熊野神社 どんどん焼き警備	全員
1月24日	分庁舎6階コミュニティーホール	第三回正副分団長会議	2名
3月1日～7日	小和田 松浪 浜須賀地区	春季火災予防運動	全員

毎月1日15日は、定期訓練を実施しています。

令和元年度 火災・災害出動報告書

月 日	場 所	災害状況
4月5日	高田	建物火災
9月10日	松が丘	建物火災
9月11日	赤松町	建物火災
1月27日	出口町	建物火災
2月1日	東海岸北	建物火災
3月3日	小桜町	建物火災

令和元年度 移動式ホース格納箱訓練報告書

月 日	自治会・連合会名
6月23日	平和町
7月6日	松浜
7月7日	本宿、赤松、本宿町
9月1日	美住町
2月22日	菱沼海岸緑
2月22日	菱沼南部
2月29日	出口町

令和元年度自治会分担金決算報告

期 間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

(円)

収入の部	予算額 (A)	決算額 (B)	増減	摘 要
繰越金額	0	0	0	
小和田地区	242,400	246,300	3,900	4,105世帯 × 60円
松浪地区	469,560	481,200	11,640	8,020世帯 × 60円
浜須賀地区	310,740	311,460	720	5,191世帯 × 60円
収入合計	1,022,700	1,038,960	16,260	

(円)

支出の部	予算額 (B)	決算額 (A)	増 減	摘 要
活動費	500,000	578,543	78,543	定期訓練・防災訓練・移動式ホース格納箱訓練 歳末火災特別警戒・春秋火災予防運動等
会議研修費	170,000	170,000	0	正副分団長会議・各担当員研修
接待・交際費	140,000	134,498	-5,502	他分団交流会 香典・お見舞い金等
事務通信費	40,000	43,652	3,652	コピー・はがき・筆記用具 電話代等
消防備品費	150,000	93,659	-56,341	手袋・乾電池・ウエス・ゴーグル 防寒着等
その他雑費	100,000	172,000	72,000	パソコン、プリンター
小合計	1,100,000	1,192,352	92,352	
繰越金		-153,392	-153,392	
支出合計	1,100,000	1,038,960	-61,040	

上記決算書をはじめ、関係諸書類を監査した結果、確認し認めました。

会計監査

青柳 守
平塚 良治



令和2年度自治会分担金 予算(案)

期 間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(円)

収入の部	予 算 額	摘 要
繰越金額	0	
小和田地区	246,300	4,105世帯 X 60円
松 浪地区	481,200	8,020世帯 X 60円
浜須賀地区	311,460	5,191世帯 X 60円
収入合計	1,038,960	

(円)

支出の部	予 算 額 (B)	摘 要
活動費	500,000	定期訓練・防災訓練・移動式ホース格納箱訓練 歳末火災特別警戒・春秋火災予防運動等
会議研修費	170,000	正副分団長会議・各担当員研修
接待・交際費	138,000	他分団交流会等
事務通信費	40,000	コピー・はがき・筆記用具・電話代等
消防備品費	160,000	手袋・乾電池・ウエス・ゴーグル・防寒着・ヘッドライト
予備費	30,960	
支出合計	1,038,960	

2020年度 茅ヶ崎市消防第12分団 名簿

2020年4月1日現在

階 級	氏 名
分団長	<small>たからだ</small> <small>けいた</small> 寶田 圭太
副分団長	<small>なか</small> <small>あきら</small> 名嘉 亮
部長	<small>ふじぬま</small> <small>かずや</small> 藤沼 和也
部長	<small>こじま</small> <small>のぶゆき</small> 小島 伸行
班長	<small>つちや</small> <small>ひろゆき</small> 土屋 博之
班長	<small>ちば</small> <small>のぶゆき</small> 千葉 信幸
班長	<small>にいくら</small> <small>かずお</small> 新倉 和男
班長	<small>うえの</small> <small>ひろ もと</small> 上野 博大
団員	<small>おざわ</small> <small>ゆうすけ</small> 小澤 裕介
団員	<small>うえの</small> <small>よしゆき</small> 上野 喜之
団員	<small>にいくら</small> <small>ひろゆき</small> 新倉 浩幸
団員	<small>しばた</small> <small>まさひろ</small> 芝田 順弘
団員	<small>すぎやま</small> <small>けんじ</small> 杉山 賢司
団員	<small>いりえ</small> <small>ひろみ</small> 入江 博己
団員	<small>おがわ</small> <small>まさふみ</small> 小川 正史
団員	<small>うちだ</small> <small>けんいち</small> 内田 健一
団員	<small>もり</small> <small>だいすけ</small> 森 大輔
団員	<small>むらさわ</small> <small>やすし</small> 村澤 靖
団員	<small>ひび</small> <small>こうじ</small> 日比 晃司
団員	<small>さとう</small> <small>せい らん</small> 佐藤 青藍

令和元年度 松浪地区まちぢから協議会 事業実施報告

1. 総会・運営委員会（第3水曜日9：30～12：00 松浪コミュニティセンター）

5月15日（水）	総会・第1回運営委員会	11月20日（水）	第7回運営委員会
6月19日（水）	第2回運営委員会	12月18日（水）	第8回運営委員会
7月17日（水）	第3回運営委員会	1月15日（水）	臨時総会・第9回運営委員会
8月21日（水）	第4回運営委員会	2月19日（水）	第10回運営委員会
9月18日（水）	第5回運営委員会	3月18日（水）	第11回運営委員会※1
10月16日（水）	第6回運営委員会	※1 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止	

2. 主催及び関連行事等

期 日	行 事	場 所	時 間	主催等
8月10日（土）	盆踊り大会・模擬店	松浪小	-	体振
9月14日（土）	市民集会	松浪コミュニティセンター	13:30	○
10月6日（日）	松浪コミセン5周年記念式典及びコミセンまつり	松浪コミュニティセンター	-	○
10月13日（日）	地区市民体育祭※2	松浪小	-	体振
10月20日（日）	福祉ふれあいまつり	松浪小	-	社協
11月10日（日）	地区防災訓練	松浪小・中学校	8:30	○
1月11日（土）	賀詞交歓会	松浪コミュニティセンター	16:30	○
2月8日（土）	ふれあいネットワーク交流会	松浪コミュニティセンター	13:00	社協
2月19日（水）	視察研修	神奈川県総合防災センター等	-	○

※2 台風19号の影響で中止

○は主催（共催）事業

3. 松浪朝市（第1・第3日曜日 ※1 8：00～9：00）

4月 7・21	7月 7・21	10月 6・20	1月 19※2
5月 5・19	8月 4・18	11月 3・17	2月 2・16
6月 2・16	9月 1・15	12月 1・15	3月 1・15※3

※2 1月は年末年始の関係から第3日曜日のみ

※3 3月は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止

4. 海岸清掃 美化 クリーンキャンペーン

・6月2日（日）

・9月8日（日） [台風の影響で中止]

5. 部会

開催日時	会議	備考
通年	防災対策部会	P4～5参照
通年	自治会長部会	P5参照
通年	市民安全部会	P5参照

前年度の活動報告書及び収支決算書

令和元年度 松浪地区まちぢから協議会事業報告

1 会議等の実施

(1) 総会、運営委員会、役員会

実施日	会議の名称	主な内容等
平成31年4月10日	役員会	(1) 総会の議案について (2) 運営委員会の議題について (3) 松浪コミセン5周年記念式典及びコミセンまつりについて (4) コミセン事務員の人事について (5) まつなみだより第16号(令和元年6月15日号)について
令和元年 5月 8日	役員会	(1) 総会の議案について (2) 松浪地区まちぢから協議会の役員について (3) 運営委員会の議題について (4) 松浪コミセン5周年記念式典及びコミセンまつりについて (5) コミセン事務員の人事について (6) まつなみだより第16号(令和元年6月15日号)について
5月15日	定期総会	出席者：30名出席 議案第1号 平成30年度松浪地区まちぢから協議会事業報告 議案第2号 平成30年度松浪地区まちぢから協議会決算報告 議案第3号 平成30年度松浪自治会館決算報告 議案第4号 平成30年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理 業務事業報告 議案第5号 平成30年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務決算報告(松浪コミュニティカフェを含む) 議案第6号 監査報告 議案第7号 松浪コミュニティセンター管理運営委員会・松浪コミカフェ管理運営委員会規約の改定について 議案第8号 令和元年度松浪地区まちぢから協議会 役員の選任について 議案第9号 松浪コミュニティセンター管理運営委員会役員の選任について

		<p>議案第10号 令和元年度松浪地区まちぢから協議会事業計画案</p> <p>議案第11号 令和元年度松浪地区まちぢから協議会収支予算案</p> <p>議案第12号 令和元年度松浪自治会館収支予算案</p> <p>議案第13号 令和元年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務自主事業計画案</p> <p>議案第14号 令和元年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務収支予算案</p>
5月15日	第1回運営委員会	<p>(1) 各部会長等の選任について</p> <p>(2) 特定事業助成金等について</p>
6月8日	茅ヶ崎市まちぢから協議会情報交換会	<p>(1) 条例に基づく認定コミュニティについて</p> <p>(2) 各地区の取り組みについて</p>
6月12日	役員会	<p>(1) 運営委員会の議題について</p>
6月19日	第2回運営委員会	<p>(1) 松浪コミセン事務員の選考について</p> <p>(2) 市民集会について</p> <p>(3) 松浪コミセン開館5周年記念式典及びコミセンまつりについて</p> <p>(4) まちぢから協議会連絡会HPについて</p>
7月10日	役員会	<p>・訓練実施によるサイレンの吹鳴について（防災対策課）</p> <p>(1) 運営委員会の議題について</p>
7月17日	第3回運営委員会	<p>(1) 市民集会について</p> <p>(2) 盆踊り大会・模擬店について</p> <p>(3) 松浪コミセン開館5周年記念式典及びコミセンまつりについて</p>
8月15日	役員会	<p>・新たな地域コミュニティの取り組みについての本市の考え方について（市民自治推進課）</p> <p>(1) 運営委員会の議題について</p>
8月21日	第4回運営委員会	<p>(1) 松浪コミセン開館5周年記念式典及びコミセンまつりについて</p> <p>(2) 松浪コミセン職員採用・退職について</p> <p>(3) 市民集会について</p>
9月4日	役員会	<p>(1) 市民集会について</p> <p>(2) 運営委員会の議題について</p>
9月18日	第5回運営委員会	<p>(1) 市民集会について（報告）</p> <p>(2) 松浪コミセン開館5周年記念式典及びコミセンまつりについて</p> <p>(3) 松浪コミセン職員採用・退職について</p>

10月 9日	役員会	(1) 松浪コミセン事務員採用について (2) 運営委員会の議題について
10月16日	第6回運営委員会	(1) 松浪コミセン開館5周年記念式典及びコミセンまつりについて（報告） (2) 松浪地区防災訓練について (3) 台風19号の被害報告等について
11月13日	役員会	(1) 運営委員会の議題について
11月20日	第7回運営委員会	・令和2年度からの環境指導員制度について（環境事業センター） (1) 市民集会議事録について (2) 松浪地区防災訓練について（報告） (3) 賀詞交歓会について (4) 視察研修について
11月23日	茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会研修会	(1) 研修会（人生生き生き百年型社会をめざして） (2) 懇親会
12月11日	役員会	・令和2年度及び令和3～7年度の地域集会施設指定管理料について（市民自治推進課） (1) 運営委員会の議題について
12月18日	第8回運営委員会	(1) 賀詞交歓会について (2) 視察研修について
令和2年 1月 8日	役員会	(1) 賀詞交歓会について
1月15日	第9回運営委員会	(1) 賀詞交歓会について（報告） (2) 視察研修について
2月12日	役員会	(1) 視察研修について
2月19日	第10回運営委員会	(1) 視察研修
3月12日 【中止】	役員会 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	(1) 次年度の総会について
3月18日 【中止】	第11回運営委員会 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止（書面送付）	(1) 次年度の総会について

(2) 防災対策部会（防災訓練実行委員会）

実施日	会議の名称	主な内容等
令和元年 5月15日	まちぢから協議会定期総会	総会にて防災対策部会役員選出
6月27日	第1回防災対策部会	(1) 年間行事の進め方 (2) 防災訓練について
7月18日	第2回防災訓練対策部会	(1) 拠点校の責任者決定 (2) 実施内容について

8月15日	第1回防災訓練実行委員会	各自治会役割分担決定
9月19日	第2回防災訓練実行委員会	各自治会役割分担決定、訓練内容決定
10月17日	第3回防災訓練実行委員会	最終実行計画の確認、11/3 事前訓練
11月10日	防災訓練実施	松浪小学校、松浪中学校にて訓練実施
12月5日	第4回防災訓練実行委員会	反省会
令和2年 1月23日	第3回防災対策部会	(1)年度総括 (2)2020年度以降の防災対策部会役員の検討
毎月の運営委員会	運営委員会	活動状況の報告

(3) 自治会長部会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和元年 5月15日	自治会長懇親会	新旧自治会長歓送迎会
令和2年 2月11日	朝市業者との懇親会	(毎月第1・第3日曜日8:00開催) 納入業者、自治会員 30名の参加
2月20日	自治会長懇親会	総務部長、市民自治推進課長同席で意見交換
毎月の運営委員会	運営委員会	活動状況の報告

(4) 市民安全部会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和元年 6月21日	第1回市民安全部会	(1)平成30年度の活動状況 (2)令和元年度に取り組むべき課題について
10月30日	第2回市民安全部会	「振り込め詐欺に注意」の幟旗とポールを購入し各自治会に配布
12月15日	まっなみだより第18号に掲載	令和元年12月15日発行「まっなみだより」に「自転車損害賠償責任保険等への加入が10月から義務化」について掲載し、地域住民に呼びかける
毎月の運営委員会	運営委員会	活動状況の報告

2 事業の実施

日付	区分	事業名	内容・実施体制・参加者数
令和元年 5月22日	主催	研修会	(1)に記載
8月10日	共催：地区体育振興会	盆踊り大会	納涼盆踊りの実施
9月14日	主催	市民集会	(2)に記載
10月6日	主催	松浪コミセン開館五周年記念式典及びコミセンまつり	(3)に記載
10月20日	共催：地区社会福祉協議会	福祉ふれあいまつり	地域内の福祉活動の紹介
11月10日	主催	防災訓練	(4)に記載
令和2年 1月11日	主催	賀詞交歓会	地域と行政職員(地区内小・中学校の校長・教頭含む)との情報交換
2月8日	共催：地区社会福祉協議会	ふれあいネットワーク交流会	福祉分野における特定のテーマに関する分科会・意見交換
2月19日	主催	視察研修	(5)に記載

(1) 研修会

概要 新規着任の自治会長及び各種団体の代表を対象として、新たな地域コミュニティ制度について、説明及び意見交換を行った。

実施日 令和元年5月22日(水)

内容 (1) まちぢから協議会について
(2) 特定事業助成金について

(2) 市民集会

概要 地区内自治会が回覧等を活用し地区内の課題を取りまとめ、市への要望事項を提出した。その要望に対して得られた回答をもとに役員会及び運営委員会にて当日取り扱う案件を決定し、質疑応答を行った。

実施日 令和元年9月14日(土)

参加者 市民 55名 + 行政側 20名 計 75名

内容 [市からの情報提供]

- ・財政状況について
- ・ごみ処理について

[議題]

(1) 環境問題について

- ・ごみ集積場所について

(2) 防災対策関連について

- ・感震ブレーカー設置後の対応
- ・在宅被災者

- ・避難行動要支援システム
- (3) 都市・整備関連について
 - ・道路整備プログラム（茅ヶ崎辻堂線）の進捗状況
 - ・私道の公道への転用要望
 - ・空家対策
 - ・ブロック塀対策の進捗
- (4) 教育・子ども関連について
 - ・旧小和田消防署跡地の活用
 - ・浜須賀中学校の校舎改修
 - ・児童クラブについて
- (5) その他
 - ・自治会加入率の低下への対応策
 - ・運転免許証自主返納への行政支援
- (6) 当日質問について
- (7) 主な事前質問について（事前回答により当日議題にはしていない）
 - ・旧兵金山公園の代替となる公園確保
 - ・緑が浜県道沿いバス停設置の要望

(3) 松浪コミュニティセンター開館五周年記念式典及びコミセンまつり

概要 松浪地区まちぢから協議会が主体となって、松浪コミュニティセンター開館五周年記念式典及びコミセンまつりを実施した。

実施日 令和2年10月6日（日）

参加者 1,000名

内容 ホールで行われた開館五周年記念式典では35名もの関係者にご参列いただき、ヴァイオリンとピアノの記念演奏でスタートし、佐藤市長を始め来賓の方の祝辞につづき、松浪コミュニティセンター設立の経緯をスライドで紹介した。
式典後のコミセンまつりは模擬店と発表会・体験コーナーの2つの部で構成され、総勢約1,000名以上の方が来場し大盛況であった。模擬店では、ミニカレー、タピオカジュース、綿菓子など9品を提供したが、当初予想を大幅に上回る方が来場し、各模擬店前に長蛇の列ができた。発表会・体験コーナーは9団体に参加があり、オカリナや合唱、子どもたちのフラダンスや津軽三味線、アフリカの太鼓、太極拳や自彊術のなど、日ごろの練習の成果を発表した。

(4) 防災訓練

概要 地域が主体となって自主防災組織の強化を図り、災害に強い地域をつくることを目的として実施した。今回の訓練のメインテーマは「体の不自由な方の避難行動支援」。

実施日 令和元年11月10日（日）

参加者 自主防災会742名 + 行政関係・医者他 関係者60名 総員802名

- 内容
- (1) 合同実技訓練：松浪小学校、松浪中学校の2拠点
 - （車イスでの搬送・操作訓練、消火訓練、起震車体験、救助救出訓練、心肺蘇生訓練）
 - (2) 安否確認、情報受伝達訓練：松浪小学校、松浪中学校の2拠点
 - (3) 講話「クラスター火災の恐怖」「避難行動要支援者制度」（防災対策課）

(5) 視察研修

概要 地域における防災の取り組みについて調査、研究することを目的として視察を実施した。

実施日 令和2年2月19日(水)

場所 神奈川県総合防災センター(厚木市下津古下280)

JAXA 宇宙科学研究所 相模原キャンパス(相模原市中央区由野台3-1-1)

参加者 運営委員 23名 + 市民自治推進課 2名

3 その他の取り組み

(1) 活動の広報

ア 広報「まつなみだより」発行事業

* 6月15日(第16号)、9月15日(第17号)、12月15日(第18号)、3月15日(第19号)

* まちぢから協議会の活動状況や各団体のお知らせを全戸配布にて周知・啓発した。

配布先: 松浪小学校・緑が浜小学校・汐見台小学校・松浪中学校・浜須賀中学校・

アレセア湘南中学高等学校 各校に40~70部を配布、又以下の3拠点には配架もお願いした。小和田公民館・茅ヶ崎市辻堂駅前出張所・藤沢土木事務所汐見台庁舎、配架分を含め20~50部

イ HPの運営

* 広報紙のデータや各団体の資料等を保存するためのクラウドのデータ保管庫(グーグルドライブ)の容量を15GBから100GBに増やした(市の特定事業助成金より支出)。

* 1日平均閲覧件数 20~22件

* 1ヶ月平均記事記載件数 10~12件

(2) 特定事業の実施について

ア 広報紙「まつなみだより」の発行事業

上記(1)活動の広報 アのとおり

(3) その他

ア 松浪コミュニティセンター管理運営事業

指定管理を受けている松浪コミュニティセンター・子どもの家「なみっこ」の管理運営については、別途市へ報告を実施している。

令和元年10月31日(木)、調布市関係者2名の視察・意見交換の受け入れをした。

特定事業の概要（松浪地区・広報「まつなみだより」発行事業）

松浪地区まちぢから協議会では、ホームページによって、協議会の情報発信に努めているところですが、地域の住民の方々の中には、ホームページを閲覧できない環境の方もたくさんいます。

広報紙による松浪地区まちぢから協議会の活動内容について、情報発信を積極的に行い、協議会活動に興味をもってもらうことが重要であると考えており、本事業の実施に至りました。

（１）事業の概要

◆事業概要

松浪地区住民が当事者として松浪地区のことを考えるきっかけづくりとなる協議会の活動として、松浪地区まちぢから協議会の紹介や地区情報等を掲載した広報紙を作成し、全世帯に配付します。

◆事業の内容

- ・発行回数：４回／年（６月１５日号、９月１５日号、１２月１５日号、３月１５日号）
令和２年度については、６月１５日号から４回発行予定

◆仕様

- ・A４・４頁、二つ折り加工、両面カラー刷り
- ・コート73kg
- ・印刷部数は11,000部

【実施主体】 松浪地区まちぢから協議会

【企画・編集】 書記、広報委員会（PTA、公募委員等）

【印刷】 委託

【配布・回覧】 地区住民への全戸配布、公共施設等への配架等

（２）事業のねらい

広報紙の発行による効果については、組織の透明性や、活動の民主性を高めることができます。

協議会が中心となり、地区住民への広報紙全戸配布やホームページの更新により、さまざまな情報を継続的に発信することで、少しでも地域活動に興味をもってくれる人が増え、事業や部会に参加していただき、地域活動の推進につながることを期待しています。

（３）令和元年度実績

- ・４回発行（６月１５日号、９月１５日号、１２月１５日号、３月１５日号）
- ・地区住民への全戸配布、公共施設等への配架等
- ・ホームページの定期的な更新・管理及び広報紙のデータ等を保存するためのクラウドのデータ保管庫（グーグルドライブ）の容量増強（15GB→100GB）

特定事業実施報告書（松浪地区・広報「まっなみだより」発行事業）

事業実施報告書

事業の実施内容	活動内容	松浪地区住民が当事者として松浪地区のことを考えるきっかけづくりとなる協議会の活動として、松浪地区まちぢから協議会の紹介や地区情報等を掲載した広報紙を作成し、全世帯に配付しました。		
	活動期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日		
	実施体制	松浪地区まちぢから協議会書記、広報委員会	周知方法	全戸配布・公共施設等へ配架・ホームページ
	参加者数	広報発行対象 10,425世帯	実施日	第16号 6月15日発行 第17号 9月15日発行 第18号 12月15日発行 第19号 3月15日発行
事業の目的や効果は達成できましたか	松浪地区まちぢから協議会の活動状況について、周知することができました。また、単位自治会や各種団体の記事を併せて掲載することにより、地区住民に対して、地域活動団体の取り組みを周知することができました。			
事業を計画的に実施することができましたか	当初の計画どおり、事業を実施することができました。			
予算計画や予算配分は適正でしたか	概ね適切であったが、自治会に加え関係団体等にも配布を行うため、回覧配布数の見直しを図り、令和2年度計画に反映していきたい。			
事業の対象者となる地域住民の意見聴取に努めましたか	各役員や広報委員会であるPTAの皆さまのお力と意見を聞き、広報紙に反映し、事業を実施することができました。また、地域住民に伝わりやすく、より興味・関心をもってもらえるよう、レイアウト等についても創意工夫して取り組みました。			
一緒に活動するメンバーはやりがいを感じていましたか	広報委員会が役割を分担し、盆踊りや防災訓練、賀詞交歓会などの主催事業の記事集めや写真撮影等を行い、精力的に活動を進めました。また、今年度より地区の小中学校の校長先生、教頭先生の紹介や、松浪地区出身で活躍している若者を紹介する「煌人にエール!!」を連載するなど、情報の幅を広げ、取材も積極的に行いました。			
事業の実施によって地域コミュニティの醸成や新たな担い手の発掘につながりましたか	まだまだ担い手の発掘にはつながっていませんが、まちぢから協議会の活動を地区内の全世帯へ周知啓発を行っていることから、これからも発行を継続し、まちぢから協議会の活動に興味をもってもらえるよう事業を継続したいと考えています。			
課題と今後の展望について	<p>今後は地区内の事業所等にご協力をいただき、自主財源を確保できるよう検討を進めます。</p> <p>また、引き続き同仕様での発行を行い、合わせて定期的な更新によりホームページの充実にも取り組んでいきます。</p>			

収支決算書

収入

科 目	予 算 額	決 算 額	内 訳
補助金	520,000	520,000	認定コミュニティ特定事業助成金
計	520,000	520,000	

支出

科 目	予 算 額	決 算 額	内 訳
委託料	479,952	479,952	印刷委託（仕分け作業含む） （年間11,000部×4回） 第16号=11,000部（全戸配布） （税込119,988円） 第17号=11,000部（全戸配布） （税込119,988円） 第18号=11,000部（全戸配布） （税込119,988円） 第19号=11,000部（全戸配布） （税込み119,988円）
データ管理費	15,552	14,560	広報紙データ保存用クラウド管理費
予備費	24,496	440	振込手数料（データ管理費）
市へ返還		25,048	
計	520,000	520,000	

*対象経費は、領収証等により、認定コミュニティが支払ったことが確認出来ることが必要です。

令和元年 松浪地区まちぢから協議会 決算報告【平成31年4月1日～令和2年3月31日】

議案第2号

(単位:円) 令和2年3月31日

収 入				支 出			
項 目	予算	決算	摘 要	項 目	予算	決算	摘 要
繰越金	82,657	82,657	30年度繰越金	会議費	80,000	65,904	総会費用等
現金	28,596	28,596		事務費	10,000	8,307	事務用品他
普通預金	54,061	54,061		助成費	78,260	78,030	7,803世帯×10円
分担金	369,040	368,120	7,803世帯×40円＋ 14自治会×4,000円	松浪小学校区青推協	51,880	51,890	5,189世帯×10円
				緑が浜小学校区推進協	10,790	10,560	1,056世帯×10円
				汐見台小学校区推進協	15,590	15,580	1,558世帯×10円
受取利息	10	7		渉外費	100,000	92,000	会長、副会長活動費
雑収入	398,500	408,000		通信費	33,000	31,000	運営委員一人1,000円
朝市懇親会	46,500	51,000	34名会費1500円	慶弔費	10,000	0	
賀詞交歓会会費・祝金	147,000	156,000	72名会費2000円	役務費	40,000	40,000	会長・副会長・会計・書記
その他	205,000	201,000	会長部会会費、他	雑費・消耗品費	5,000	4,418	振り込み手数料
補助金	1,110,000	1,110,000		事業費	1,510,000	1,396,637	
地区自治会連合会等	100,000	100,000		市民集会	30,000	5,893	令和元年9月14日
地区防災訓練	240,000	240,000	松浪地区7000世帯以上	松浪朝市	75,000	75,448	朝市告知、懇親会
地域コミュニティ活動 団体設置運営費	250,000	250,000		賀詞交歓会	175,000	219,070	令和2年1月11日
特定事業助成金	520,000	520,000	まつなみだより印刷代	防災対策部会	340,000	326,084	部会、防災訓練費用
	0			市民安全部会	40,000	30,791	部会、講習会等
				自治会長部会	180,000	186,000	随時部会開催費用等
				広報委員会	10,000	0	広報委員活動費
				研修費	100,000	53,399	運営委員研修会
				コミュニティ活動費	40,000	5,000	備品、他
				特定事業助成金	520,000	479,952	まつなみだより4回発行
						15,000	広報紙データ管理費
				予備費			
				茅ヶ崎市へ戻し金	40,000	65,096	特定事業助成金戻し(2年分)
				次期繰越金	53,947	187,392	
合 計	1,960,207	1,968,784		合 計	1,960,207	1,968,784	
決算収入	決算支出	繰越金	(繰越金内訳)	前年度盆踊り模擬店準備金	盆踊り収益	模擬店準備金	
1,968,784	1,781,392	187,392	現金 27,994、普通預金 159,398	579,350	9,059	588,409	盆踊り通帳残

令和元年度 松浪自治会館 通期決算報告
平成31年4月1日～令和2年3月31日

令和元年度 通期決算				令和2年度 予算	
収入				収入	
科目	予算	通期	摘要	予算	摘要
繰越金	360,396	360,396	現金(176) 普通預金(360,220)	276,329	現金(1,881) 普通預金(274,448)
会館使用料	1,008,000	1,020,300	31年4月～令和2年3月	850,000	12ヶ月(令和2年5月～3年4月分)
受取利息	7	4	普通預金利息	4	普通預金利息
雑収入	0	0		0	
合計	1,368,403	1,380,700		1,126,333	
支出				支出	
科目	予算	通期	摘要	予算	摘要
管理費	260,000	240,056	予約、カギ受渡し業務委託費、 清掃委託費、他	240,000	予約、カギ受渡し業務委託費、 清掃委託費、ピアノ調律費、他
電気料金	350,000	355,720	平成31年3月～令和2年2月	292,000	12ヶ月(令和2年3月～3年2月分)
ガス料金	15,000	10,356	平成31年4月～令和2年3月	10,000	12ヶ月(令和2年4月～3年3月分)
上下水道料金	20,000	17,232	平成31年3・4月～令和2年1・2月分	20,000	令和2年3・4月～令和3年1・2月分
事務費	20,000	6,864	使用申込書、退出時確認表の印刷、他	10,000	印刷費、紙代、プリンターインク代
消耗品費	20,000	14,392	トイレ用品(トイレットペーパー、洗剤等)	15,000	トイレ・清掃用品代など
保険料	53,480	53,480	平成27年10月～令和2年10月	53,480	第4回目支払 FIG株式会社
消防用設備点検費	36,640	35,980	消防設備点検(10月、3月)	36,640	年2回実施
備品費	100,000	5,932	蛍光灯、その他	50,000	蛍光灯など
修繕費	100,000	12,472	カーテン修理、波板補修工事	50,000	
修繕積立金	300,000	300,000	定期預金	300,000	定期貯金
雑費	10,000	51,912	駐車場区画線工事、振込手数料	10,000	振込手数料
予備費	83,283	0		39,213	
合計	1,368,403	1,104,396		1,126,333	

収入	支出	繰越金	下期繰越金内訳		定期預金残高
1,380,700	1,104,396	276,304	現金	普通預金	1,050,175(31.4.15～令和2.3.16継続元金) 300,000(令和2.3.16～3.3.16継続元金) ¥1,350,175
			1,856	274,448	

※令和元年度予約業務など管理委託費内訳
 ウェルライフヴィラ(@5,000×12ヵ月) 60,000
 ボランティアセンター(@5,000×12ヵ月) 60,000
 ボラセンサポーター(@4,000×12ヵ月) 48,000
 ¥168,000

令和2年4月18日

監査の結果、適正且つ正確に処理されている事を
証明いたします。

監事 菊池 紀子

監事 中井 汎



令和2年4月18日

以上の通り報告致します
松浪地区まちぢから協議会

会長 植松 伸擴

会計 荒牧 喬平



1. 管理運営業務の実施状況

(ア) 当館は平成31年4月1日に開館5周年を迎え、令和元年10月6日に開館5周年記念式典及びコミセンまつりを計画・実施しました。この1年間も大きな事故や問題もなく経過し、松浪地区の自治会や住民の会議や集会、レクリエーション活動や習い事等に広く活用され、地域の施設として定着しています。また、日頃から地域住民が気軽に訪れて楽しく過ごせる様に、そして住民相互の信頼関係や連帯感の醸成を図り、心の豊かさとふれあいのある地域社会の形成に寄与する事を意識して、日々管理運営に努めております。

(イ) 当館の運用は茅ヶ崎市地域集会施設設置条例（平成10年茅ヶ崎市条例第3号、以下「条例」という。）及び茅ヶ崎市地域集会施設条例施行規則（平成10年茅ヶ崎市規則第3号、以下「規則」という。）を遵守し、茅ヶ崎市と密接な連携を図りながら進めています。

(ウ) 茅ヶ崎市地域集会施設連絡会に出席し、先行する他館とも連携して管理運営を進めるとともに、事務職員の接遇研修や交流会にも積極的に参加を促し、利用者への接遇やサービスの向上に努めています。また、松浪地区にあります小和田公民館とも情報交換を行い、公民館主催事業を当館でも行うなど住民の利便性の向上に配慮しています。

(エ) 当館の指定管理は松浪地区まちぢから協議会が受託しておりますが、日常の管理運営業務はその中に設けた松浪コミュニティセンター管理運営委員会が行い、当館の現状や課題、今後の計画などについては、毎月1回開催される松浪地区まちぢから協議会運営委員会で報告し、情報の共有を図っています。

また、事業報告書及び収支報告書、事業計画書及び予算案は松浪地区まちぢから協議会総会において審議され承認を受けています。同様にコミュニティカフェについては松浪コミュニティカフェ運営委員会が運営し、売上収入などを含む収支計算書を松浪地区まちぢから協議会の監査を受け、松浪地区まちぢから協議会総会の承認を受けています。

(オ) 松浪コミュニティセンター管理運営委員会は市民自治推進課の指導の下、7月に2名、10月に7名の事務職員を新規に採用し、9月末に1名、11月末に5名、12月末に2名、令和2年2月末に1名が退職し9名の事務職員が全員交代しました。新規採用事務職員の研修は7月、11月、12月に実施しました。しかしながら12月に研修を開始した1名が体調不良を理由に退職したため、10月に応募した1名の方と再度面接をして採用を決め、1月～2月に掛けて研修を行いました。

また、管理運営委員会メンバーと事務職員とのコミセン連絡会を必要に応じて開催し、管理運営上の問題や施設の不具合などの情報を共有して運営に支障をきたす事の無いよう努めています。

(カ) 当館は松浪地区ボランティアセンター、地域包括支援センター「さざなみ」、福祉相談室「さざなみ」、子どもの家「なみっこ」（松浪地区まちぢから協議会が指定管理を受託）との併設施設である事から、各施設の管理者とはお互いに施設の安全に留意し、各施設の利用者の利便性にも配慮しています。4月と11月に実施した防災訓練には、各施設からも担当者が出席しています。また、11月の訓練には新規採用の事務員も全員参加しました。

当館には玄関横にAEDが設置されています。2月16日には指導者の資格を持っている川田職員から「救急救命講習」を受け、新規採用の職員9名全員が訓練終了カードをもらいました。

(キ) 当館の施設及び付属設備等の利用案内「松浪コミュニティセンター・ご利用案内と遵守事項」を団体登録時にお渡ししています。また、駐車スペースが少ないため駐車場の利用は原則として高齢者や障害者で事前に連絡を受けた場合に限りらせて頂いています。そのためか近隣の商業施設の駐車場が使われているとの連絡があり、部屋の利用申請時に注意お願いしています。

(ク) フリースペースの一角に他の公共施設等のパンフレット、公的機関の発行物、地域活動団体のチラシ等を市や各種団体からの依頼に応じて展示し閲覧出来るようにしています。

(ケ) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、茅ヶ崎市内の公共施設は3月2日～31日まで全て閉館しました。しかしながら、事務職員の勤務は、日勤者は通常通りとし、夜間については印刷の受付を19時までとしていたため19時で事務取扱を終了としていましたが、17時以降利用者はないため17時で終了とし、事務員の勤務は13時出勤、17時30分退勤としました。そして、4月分の予約受付業務の他、普段できない書類の整理や館内の椅子や机の清掃や点検を行いました。

2. 利用状況（利用者数・利用件数、利用拒否等の件数・理由等、実施事業報告等）

(ア) 平成31年/令和元年度の松浪コミュニティセンターのホール、会議室等の施設のご利用者数は35,232名で、令和2年1月～3月に掛けての新型コロナウイルスの感染拡大防止のため団体の利用中止や休館の影響により、昨年度より約1,200名減少しました。月別、男女別及びご利用団体数については添付の資料をご参照ください。フリースペースのご利用者数(28,277名)は一日数回目視によりカウントし、集計したものを添付致しました。カフェの利用者数は売り上げ伝票から出した来店者数のため差異が生じております。図書コーナーの利用者は1,762名でした。

(イ) 今年度中には特に報告すべき利用拒否などの事例は発生しておりません。

(ウ) 「松浪コミュニティカフェ」はコミュニティセンター開館時、10時～16時の間、コーヒー、紅茶、ソフトドリンク及び手作りのケーキ等を提供しています。それに加えて今年度よりアイスクリームとクリームあんみつの提供も始めました。また、11時半～13時半まではカレーライスと、曜日によって日替わりランチを提供し、ご好評を頂いております。

「松浪コミュニティカフェ」の来客者数(12,287名)は昨年度に比べて約1000名の減少ですが、この施設が地域に定着してきていると考察しております。来客数、売り上げなどについては添付の資料をご参照ください。

現在コミュニティカフェに登録されているボランティアは20数名で、開館時は10時～16時の間でシフトを組んで接客やケーキの作成、ランチの準備・提供などに当たっています。コミュニティセンターの休館に伴い、3月は営業を休止しました。

(エ) 平成31年/令和元年度に実施した自主事業については、別紙の報告書をご参照ください。4月に実施しましたポップコーンプレゼントとミニチュアトレインは好評でしたが、令和元年10月6日に開館5周年記念式典及びコミセンまつりを行いましたので、昨年小学校の秋休みにも実施したポップコーンプレゼントとミニチュアトレイン、Xmasコンサートは中止しました。

恒例の新春コンサートはバイオリン・ピアノ・ボーカルのグループに出演して頂きました。例年並みの120名以上の観客が集まり定着したイベントとなっています。また、このグループには10月に行いました開館5周年式典のオープニング演奏もお願いしました。「初笑いコミセン寄席」は昨年に引き続き慶応大学の落語研究会にお願いしました。しかしながら、当日は雨模様で冷え込みが強く観客数は低迷しました。

(オ) 昨年度、2階のフリースペースに大型の机を1台購入しましたが、その使用頻度が徐々に増えてきています。特に近くの壁から電気を取れることから、コンピュータープログラミングなどを指導するグループに使われています。また、2階のフリースペースに防犯カメラを設置し、受付のコンピューターでモニター出来るようになっています。

(カ) 昨年度、松浪地区の医師のアドバイスを受けて受付横のフリースペースに自動血圧計を設置し、どなたでも自由に使用出来るようにし、住民の健康管理にも役立てたいと購入しましたが、使用頻度はあまり多くはありません。

(キ) 3月の休館時も4月の予約は通常通り受け付けました。そのため事務職員及び来館者にマスクの着用や入館時の手の消毒をお願いし、非接触型体温計も購入しました。

4月開館時にはフリースペースの机の配置を変えるなど3つの蜜を避ける工夫をしましたが、4月も再度休館となりました。

3. 管理運営に関する収支状況

別添収支決算書のとおり

4. 利用者からの意見聴取の状況

(ア) 平成30年10月に実施したご利用団体アンケートを参考にして、コミセンまつりの出演依頼などの案内を行いました。

(イ) フリースペースに「ご意見箱」を置いてご利用者の意見を聞いています。そして一定の期間内に回答できるものは、回答集にまとめてご意見箱の近くに置いています。

*最近のご意見の中に1階から2階への階段部分が暗いとのこと指摘があり、調査したところ階段取り付き部分の照明が子どもの家への通路の照明灯同じスイッチでON - OFFされるため子どもの家の利用が終了した後OFFにしていたためと分かり、開館時は常時点灯しておく様周知すると共にスイッチと照明の関係を明確に表示しました。

5. その他（管理の実態を把握するために必要な事項、次年度の管理運営に向けた展望等）

(ア) 今回の新型コロナウイルス感染拡大防止対策では色々な問題が提起されました。その一つに CULTOS-V 施設予約管理システムの運用があげられます。今回のように施設側の休館により施設の利用が出来なくなった場合でも利用許可証を受付に持って来てもらって XLD を確認するという事をやって来ました。当該団体が XLD を申し出た場合は必要かもしれませんが、施設が休館するような場合は必要ないと感じました。また、システムの開発によって部屋の予約のためにわざわざ来てもらうことも必要なくなるのではないかと期待しています。

(イ) 私ども松浪コミュニティセンターは、松浪地区まちぢから協議会が指定管理を受けて管理運営を行っています。そして、まちぢから協議会の中にコミセン管理運営委員会を作って事務員の採用から日常業務の管理運営を行っています。まちぢから協議会の役員会メンバーは自治会長や諸団体の代表者で構成されているため、母体の団体の運営に忙しく長期的な視野でのコミセン運営は難しいのが実情です。また、会計については日々の消耗品などの購入と事務員の人件費の計算や予算書、決算書などの事務手続きについて、金額が大きい事もあって大変です。来年度からは指定管理期間が5年になるとの事、いっそう長期的な視野に立った計画、運営が求められると考えます。そのためにはまちぢから協議会の中に事務局を置くか、事務職員の中に管理運営に参加する出来る人を置くべきと考えます。

(ウ) 松浪コミュニティセンターも開館5周年を過ぎて事務職員全体の交代を行いました。

労働基準法に沿って事務職員の長期的な雇用が難しくなっています。週20時間の範囲内で働く人にとって有給休暇が必要か、また勤務年数によって増加すべきか、現在の買い上げ方式を今後も続けるのか考える時期に来ていると思います。

平成31/令和元年度 松浪コミュニティセンター管理運営委託業務報告書
 地域住民の交流の推進及び地域住民の自主的活動を推進するための事業実績報告

実施時期	事業名等	内容 (参加見込み人数、総経費、参加費等の目安)
H31年4月6日 4月7日 (2日間)	開館5周年記念 ポップコーンプレゼント ミニチュア・トレイン	毎年恒例、ポップコーンプレゼントと 玄関前駐車場でミニチュア・トレインを走らせた。 参加人数：ポップコーンプレゼント478名 ミニチュア・トレイン481名 費用合計：10,900円
R01-5-26	開館5周年記念 第7回松浪コミセン 将棋大会	小学生の部と大人の部に分けて実施 優勝者にはトロフィー及び開館5周年記念賞品 を贈呈 参加者数：子供6名、大人9名 合計15名 経費：20,259円
R01-7-06	七夕の集い (友若会コーラス部 コンサート)	開館5周年記念イベントとして実施 友若コーラス部員30名、指導者の先生3名 観客数：130名 費用合計：25,180円
R01-10-06	松浪コミセン 開館5周年記念式典 及び コミセンまつり	9:00 ヴァイオリンの記念演奏 主催者挨拶、来賓祝辞、来賓紹介 松浪コミュニティセンター5年の歩み 10:30 コミセンまつりスタート 1F フリースペース：模擬店 8種類 2F ホール、音楽室、和室：9団体発表会・体験会
R01-10-27	開館5周年記念大会 第4回松浪コミセン 囲碁大会	A級、B級に分けて実施、 参加者数：男性10名、女性1名 合計11名参加 優勝者にはトロフィー及び開館5周年記念賞品 を贈呈 経費：11,630円
R02-1-19	開館5周年記念 ニューイヤーコンサート	毎年恒例のヴァイオリン、ピアノ、ボーカルによる ロビーコンサート 観客数：115名 経費：20,450円
R02-1-26	開館5周年記念 初笑いコミセン寄席	昨年に引き続き、慶応大学落語研究会の協力で実施 ホール1,2を使用 当日雨模様、冷え込み強し 観客数：59名 経費：44,414円
毎月1回 第3日曜日	卓球開放	ホール1,2で卓球台2台を使用 1枠30分 参加人数：5月～1月までの延べ人数 名

経費は謝礼（御礼、コミカフェ利用等）及び印刷代（広報、プログラム）、備品・材料など

令和元年度 子どもの家「なみっこ」 事業報告書

1. 管理運営業務の実施状況

(ア) 茅ヶ崎市子どもの家条例及び茅ヶ崎市子どもの家条例施行規則を遵守して、小学生及び保護者同伴の幼児に安全安心な遊び場を提供しています。

(イ) 子どもの家なみっこの管理運営は松浪地区まちぢから協議会内に設けた松浪コミュニティセンター管理運営委員会が行い、毎月1回開かれる松浪地区まちぢから協議会運営委員会に活動状況及び問題点などを報告し情報を共有しています。

また、事業報告書、収支計算書及び事業計画書、予算書については松浪地区まちぢから協議会総会で審議、承認を受けております。

(ウ) 松浪コミュニティセンター管理運営委員会メンバーと事務職員とのコミセン連絡会を必要に応じて開催し、管理運営上の問題や施設及び備品の不具合点などの情報の共有を図っています。

(エ) 子どもの家なみっこの受付では氏名、学校名、学年などを記入して頂いて、利用状況を把握しています。また幼児については年齢などを保護者に記入して頂いております

(オ) 令和2年3月2日より3月31日まで茅ヶ崎市の指示により松浪コミュニティセンターが全面的に休館となり、子どもの家なみっこも休館となった。しかし、事務職員は当初の予定通りの勤務につき、この間に書類の整理及び遊具を含む備品類の点検や清掃、消毒を行いました。また、4月の開館に向けて丸窓を開けての換気や簡易畳の配置を変えて子どもたちが密集しないような方策を試みたり、幼児が舐めたりしやすい遊具をしまうなどの措置を講じた。

2. 利用状況（利用者数・利用件数、利用拒否等の件数・理由等、実施事業報告等）

(ア) 平成31年/令和元年度の開館予定日数は306日であったが、台風19号の直撃により10月に2日休館したので、開館日数は304日で年間の来館者数は13,563名、子ども8860名（幼児5992名、小学生2868名）、大人4703名。詳細については別紙を参照して下さい。

(イ) 今年度中に利用拒否等は発生しておりません。また、報告すべき事故などの発生もありませんでした。

3. 管理運営に関する収支状況

別添収支決算書のとおり

4. 利用者からの意見聴取の状況

(ア) 松浪コミュニティセンターのフリースペースにご意見箱を置いて利用者からのご意見を聴取しています。その中で、子どもの家なみっこの遊具についての要望もあるので、時機を見て遊具の更新や新規購入を行っています。

5. その他

(管理の実態を把握するために必要な事項、次年度の管理運営に向けた展望等)

(ア) 現在受付の「りようしゃめいぼ」に子どもの氏名、学校名、学年、幼児年齢、保護者の人数、電話番号を記入して頂いています。ご利用者から電話番号などの個人情報の記入は必要かとのクレームがあったが、今般の新型コロナウイルス感染拡大防止などの観点から、これ等の項目は今後とも継続して行きたい。

平成31/令和元年度 子どもの家なみっこ管理運営委託業務報告書
 地域住民の交流の推進及び地域住民の自主的活動を推進するための事業

実施日	事業名等	参加者数
毎月1回	お話し会	松浪小学校のPTAの「開き読みの会」にご協力を お願いして毎月1回、11時～、30分程度 幼児向けに行う
4月23日	〃	子ども9名、大人9名 合計18名
5月28日	〃	子ども5名、大人3名 合計8名
6月25日	〃	子ども6名、大人5名 合計11名
7月23日	〃	子ども26名、大人13名 合計39名
8月30日	〃	子ども9名、大人5名 合計14名
9月18日	〃	子ども8名、大人8名 合計16名
10月29日	〃	子ども8名、大人8名 合計16名
11月26日	〃	子ども12名、大人10名 合計22名
12月19日	〃	子ども7名、大人7名 合計14名
1月28日	〃	子ども0名、大人2名 合計2名
2月27日	中止	子ども0名、大人0名 合計0名
3月17日	中止	子ども0名、大人0名 合計0名
合計	〃	子ども90名、大人70名 合計160名

2～3ヶ月に 1回	カンガルー 演奏会	シンガーソングライターの倉井智佳子さんによる 幼児向けの歌の会《10時30分より30分》
4月24日	〃	子ども7名、大人7名 合計14名
6月26日	〃	子ども9名、大人9名 合計18名
9月26日	〃	子ども14名、大人14名 合計28名
11月14日	〃	子ども11名、大人10名 合計21名
12月20日	〃	子ども10名、大人9名 合計19名
合計	〃	子ども51名、大人49名 合計100名

令和元年度 松浪コミュニティセンター指定管理業務決算報告

議案第5号

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位:円)

収入の部	決算額	説明
指定管理料	18,771,000	茅ヶ崎市より
上半期委託金	9,341,000	平成31年4月15日入金
下半期委託金	9,341,000	令和1年10月3日、11月29日入金
補正予算	89,000	令和1年11月29日補正予算入金
利用料金収入	822,420	平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
印刷機使用料金	575,830	
ピアノ使用料金	37,800	
カラオケ使用料金	124,000	
コピー機使用料金	78,790	1Fコピー使用料金
その他	6,000	臼・杵使用料金
複合施設維持管理費用	604,092	地域包括支援センター、地区ボランティアセンター管理費用按分計算額
受取利息・祝い金	4,604	
コミカフェ売上	4,561,600	平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
繰入金	1,010,435	前年度繰越金
収入合計	25,774,151	

支出の部	決算額	説明
人件費	6,482,010	事務職員9名+新規採用者9名
松浪コミセン	5,832,345	
コミセン其他人件費	226,740	連絡会、イベント立会、研修会、清掃作業立会
松浪コミセン有給休暇	422,925	年間8日
管理者手当	720,000	松浪コミセン管理運営委員会6名
税務処理費用	80,000	税務処理手当
法定福利費	17,766	
雇用保険料	0	
労災保険料	17,766	確定労働保険料
施設賠償責任保険	53,130	
運営委員活動経費	74,534	コミセン祭り祝い金、他
企画事業費	131,160	コンサート、将棋・囲碁大会・卓球開放日、コミセン寄席、ミニチュアトレイン
5周年記念式典費用	1,040,884	5周年イベント時食材、記念品、手土産他
システム予約トナー代	0	
消耗品費	747,566	事務用品、トイレトペーパー、他
備品費	149,632	調理室食器、洗濯機、ロッカー
光熱水費	2,860,186	
LPGガス	61,403	(株)フジプロ 警報器リース代@206円×2
電気料金	2,568,280	大和ハウス工業(株)東京本店環境エネルギー事業部
水道料金	230,503	神奈川県企業庁茅ヶ崎水道営業所
通信運搬	398,864	
NTT	51,920	NTT東日本電話87-8855 電話FAX87-8899
カラオケ通信	345,660	(株)第一興商、カラオケ通信@28,620円 48回終了
その他	1,284	電波利用料 デジタル簡易無線機
修繕費	218,979	自動火災報知機交換、和室畳替え
委託料	4,983,519	
清掃委託	2,359,831	(株)サガノ

警備委託	553,114	総合警備保障(株)ガードシステム
総警リース	84,360	防犯カメラシステムリース代
消防設備保守点検	64,082	平和防災(株)年2回 4月・10月
防火対象物点検	40,171	平和防災(株)年1回 4月
空調設備保守点検	915,422	淡島空調(株)年2回
電気保守点検	331,945	新倉電気管理事務所 年2回
昇降機保守点検	511,874	フジテック(株)
自動ドア保守点検	122,720	(株)神奈川ナブコ 年4回点検
使用料及び賃借料	845,195	
印刷機・紙折り機	579,585	日通商事(株)コピーリース代@41364
コピー機	251,620	NSヒタチNBLリース@22464
NHK受信料	13,990	NHK地上波放送契約
手数料	78,057	
植木剪定料	18,500	ボランティアセンター依頼、他
ピアノ調律	26,160	定期調律代、他コンサート時調律代
その他	33,397	振込手数料
諸費	4,818,864	
清掃用具リース	92,748	サニクリーン東京 マット交換@7,074円
新聞購読料	87,329	読売新聞、神奈川新聞、こども新聞
飲料水検査	0	
カーテン洗濯	77,187	2F会議室1、2、！Fコミカフェカーテン
コミカフェ活動費	4,561,600	仕入、消耗品費、什器備品、荷造運賃、ボランティア賃金、雑費
租税公課	817,000	
消費税納税	817,000	12月18日支払い¥490700、未払い¥493600
印紙代	0	
繰越金	1,256,805	次期繰入金
予備費	0	
支出合計	25,774,151	

令和元年度 子どもの家なみっこ 指定管理業務決算報告

2019年4月1日から2020年3月31日まで

収入の部	決算額	説明
指定管理料	3,824,000	茅ヶ崎市より
上半期委託金	1,889,000	平成31年4月15日入金
下半期委託金	1,889,000	令和1年10月3日入金
補正予算	46,000	令和1年11月29日補正予算入金
収入合計	3,824,000	

支出の部	決算額	説明
人件費	2,645,195	事務職員9名分+引継ぎ時人員9名
子どもの家	2,444,950	実勢ベース
子どもの家その他人件費	4,120	実勢ベース
子どもの家有給休暇	196,125	実勢ベース
法定福利費	8,532	
雇用保険料	0	
労災保険料	8,532	確定労働保険料
施設賠償責任保険		
システム予約トナー代		
消耗品費	65,060	
備品費	7,937	
光熱水費	181,648	指定按分額
LPGガス	3,000	
電気料金	168,648	
水道料金	10,000	
通信運搬費	17,878	
電話・電話Fax	17,878	NTT東日本 電話87-8855、電話Fax87-8899
修繕費	15,149	
委託料	348,707	委託料の面積按分を経費に計上
清掃委託	153,745	
警備委託	41,762	
消防設備保守点検	10,018	
防火対象物点検	3,029	
空調設備保守点検	65,578	
電気保守点検	21,815	
昇降機保守点検	44,680	
自動ドア保守点検	8,080	
使用料及び賃借料	47,928	指定按分額
印刷機・紙折り機	21,983	
コピー機	25,945	
租税公課	167,300	指定按分額
繰越金	318,666	次期繰入金
支出合計	3,824,000	

決算書

2020年 4月24日

1ページ

2019年度

コミカフェ2019以降

2019年 4月 1日～2020年 3月31日

(単位：円)

収入の部	予算額(A)	決算額(B)	予算差異(A-B)	摘要
前年度繰越金	37,047	37,047	0	
売上	4,000,000	4,561,600	-561,600	
雑収入	10,000	3,572	6,428	
【収入合計】	4,047,047	4,602,219	-555,172	
支出の部	予算額(A)	決算額(B)	予算差異(A-B)	摘要
仕入	950,000	1,607,870	-657,870	
ランチ	300,000	424,951	-124,951	
カレー	300,000	346,209	-46,209	
ケーキ	150,000	175,077	-25,077	
飲み物	200,000	514,336	-314,336	
アイスクリーム	0	147,297	-147,297	
消耗品費	200,000	143,254	56,746	
備品費	50,000	112,498	-62,498	
ボランティア賃金	2,600,000	2,292,600	307,400	
雑費	10,000	125,301	-115,301	
【支出合計】	3,810,000	4,281,523	-471,523	
当期収支差額	237,047	320,696		

令和元年度 監査報告書

松浪地区まちぢから協議会の会計について標記の監査を行いましたので、その結果を下記の通り報告いたします。

1. 監査の対象

- ① 松浪地区まちぢから協議会決算報告
- ② 松浪自治会館決算報告
- ③ 松浪コミュニティセンター指定管理業務決算報告
- ④ 子どもの家なみっこ指定管理業務決算報告
- ⑤ 松浪コミュニティカフェ決算書

2. 監査対象の期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

3. 監査実施の日時と場所

日時：令和2年4月18日

場所：松浪コミュニティセンター会議室2F1,2

4. 監査方法

決算報告書並びに現金出納帳、預金通帳、領収書類、帳簿類の提示を受けて、以下の点について監査を行いました。


- ① 収支の整合性の確認


5. 監査の結果


各会計とも中間期報告書の計数に誤りはなく、現金、預金通帳、帳簿類は良く処理・保管されていることを確認しました。

6. 監査所見

令和2年4月18日

監事 菊池 紀子 

監事 櫻井 武一 

監事 中井 汎 

監事 辻 俊子 

松浪地区まちぢから協議会規約（改正案）

（名称及び所在地）

第1条 本会は、松浪地区まちぢから協議会（以下「本会」という。）と称し、その所在地を松浪コミュニティセンター（所在地：茅ヶ崎市常盤町2番2号）とする。

（区域）

第2条 本会の区域は、市長が告示する松浪地区（以下「地区」という。）とする。

（目的）

第3条 本会は、茅ヶ崎市自治基本条例の第25条（コミュニティ）及び第26条（協働）に基づき、「地域と市の協働」、「市民相互の協働」の考えの基、地区の単位自治会の代表者、地区の各分野の地域団体の代表及び地区内に居住する者で構成された地区の代表性をもった組織として、松浪コミュニティセンターを拠点に新たな地域コミュニティを形成し、地域の様々な活動について話し合い、顔の見える関係づくりや団体同士の連携を図り、多くの方々が地域の情報を共有し、地域活動を活性化し、まちぢからを高め、地域の課題の発見や解決をしていくことを目的とする。

2 本会は、松浪コミュニティセンターの管理運営を行い、市民の学習、集会、レクリエーションの場を提供し、地域住民相互の連帯感と自治意識の高揚を図り、心の豊かさやふれあいのある地域社会を形成することを目的とする。

3 本会は、子どもの家なみっこの管理運営を行い、子どもたちにとって身近で気軽に訪れることができる安全・安心な遊び場を提供し、子どもたちの心身の健全な発達に寄与することを目的とする。

4 本会は、松浪自治会館の管理運営を行い、地区内の住民の自治と文化の向上及び親睦融和を図ることを目的とする。

（事業）

第4条 本会は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 地区内の住民及び各種団体等の共通の課題解決に向けた取り組みに関する事。
- (2) 地区内の住民及び各種団体等の共通の学習及び行事等に関する事。
- (3) 地区内の各種団体等の活性化及び各種団体相互の連絡調整に関する事。
- (4) 地区内の住民の参画と情報の共有並びに協働の推進に関する事。
- (5) 松浪コミュニティセンター及び子どもの家なみっこの管理運営に関する事。
- (6) 松浪自治会館の管理運営に関する事。
- (7) その他、前条の目的達成に必要な事業の実施に関する事。

（委員）

第5条 本会の委員は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 地区に属する全ての単位自治会の代表者
- (2) 地区社会福祉協議会の代表

- (3) 地区民生委員児童委員協議会の代表
- (4) 地区老人クラブ連合会の代表
- (5) 地域包括支援センターさざなみの代表
- (6) 地区体育振興会の代表
- (7) 地区スポーツ少年団の代表
- (8) 汐見台小学校区青少年育成推進協議会の代表
- (9) 緑が浜小学校区青少年育成推進協議会の代表
- (10) 松浪小学校区青少年育成推進協議会の代表
- (11) 汐見台小学校PTAの代表
- (12) 緑が浜小学校PGTの代表
- (13) 松浪小学校PTAの代表
- (14) 松浪中学校PTAの代表
- (15) 松浪学区子ども会連合会の代表
- (16) 食生活改善推進団体の代表
- (17) 地区の環境指導員の代表

2 次に掲げる者については、総会において議決された者から順次委員に追加していく。

- (1) 地区内に住所又は活動の拠点を有し、委員の募集に対し、応募し、別に定めた選考要領により選考された者
- (2) 地区内に住所又は活動の拠点を有し、本会の委員5名以上の推薦があった者

3 委員の任期は2年とする。ただし、第1項各号及び前項第2号に規定する者については、再任を妨げない。

4 欠員による補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(準委員)

第6条 本会に準委員を置く。

- 2 準委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 欠員による補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第7条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 会計 2名
- (4) 書記 2名
- (5) 監事 4名

(役員を選任)

第8条 会長、副会長、会計、書記及び監事は、総会において、委員の中から互選により選任する。

(役員職務)

第9条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に支障があるときは、その職務を代行する。
- 3 会計は、本会の会計事務を処理する。
- 4 書記は、事務局を総括する。
- 5 監事は、本会の会計事務及び業務執行について監査を行い、毎年定期総会に報告する。会計事務及び業務執行について不正の事実を発見したときは、総会に報告することとし、報告のために必要があると認めるときは、臨時総会の開催を請求する。

(役員任期)

第10条 役員任期は2年とする。ただし、3期までとする。

- 2 補欠により選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(役員解任)

第11条 役員が、本規約に違反したとき又は本会の名誉を傷つける行為をしたときは、総会の議決により解任することができる。

(会議)

第12条 本会の会議は、総会、役員会、運営委員会、部会とする。

- 2 総会及び運営委員会は構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。ただし、総会及び運営委員会は委任状の提出があった委員については、出席があったものとみなす。
- 3 総会及び運営委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(総会構成)

第13条 総会は、委員をもって構成する。ただし、参考人として準委員を出席させることができる。

- 2 総会の議長は、本会の会長が就く。

(総会種別)

第14条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

- 2 定期総会は、年度当初に開催する。
- 3 臨時総会は、会長が必要と認めたとき、総会を構成する者の三分の一以上から会議の目的たる事項を示して請求があったとき及び第9条第5項の規定により監事から請求があったときに開催する。

(総会招集)

第15条 総会は、会長が招集する。

- 2 総会を招集するときは、総会の構成員に対し、会議の目的、内容、日時及び場所を示

して、会議の7日前までに通知しなければならない。

(総会の議決事項)

第16条 総会は、次の事項を審議し、議決する。

- (1) まちぢから協議会の事業計画及び事業報告に関する事項
- (2) まちぢから協議会の予算及び決算に関する事項
- (3) まちぢから協議会の役員、準委員の選任及び解任に関する事項
- (4) 第5条の第2項に掲げる委員の選任及び解任に関する事項
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- (6) 本規約の制定及び改正に関する事項
- (7) 松浪コミュニティセンター及び子どもの家なみっこの事業計画及び事業報告に関する事項
- (8) 松浪コミュニティセンター及び子どもの家なみっこの予算及び決算に関する事項
- (9) 松浪コミュニティセンターの役員を選任及び解任に関する事項
- (10) 松浪自治会館の予算及び決算に関する事項

(総会の議事録)

第17条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 委員の現在数及び出席者数(委任状を提出した委員も含む。)
- (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2名以上の署名押印をしなければならない。

3 議事録は、委員に送付する。

(役員会の構成)

第18条 役員会は、役員(監事を除く)をもって構成する。

2 役員会の議長は、本会の会長が就く。

(役員会の招集)

第19条 役員会は、会長が必要と認めたときに召集する。

(役員会の審議事項)

第20条 役員会は、次の事項を審議する。

- (1) 総会、運営委員会に付議すべき事項
- (2) 総会、運営委員会、部会の会務の調整に関する事項

(運営委員会の構成)

第21条 運営委員会は、委員をもって構成する。ただし、参考人として準委員を出席させることができる。

2 運営委員会の議長は、本会の会長が就く。

(運営委員会の招集)

第22条 運営委員会は、会長が必要と認めたときに招集する。

(運営委員会の議決事項)

第23条 運営委員会は、次の事項を審議し、議決する。

- (1) 部会長の選任及び解任に関する事項
 - (2) 部会の設置及び廃止に関する事項
 - (3) 各部会が協議した事業に関する事項
 - (4) 各部会間及び各種団体間の連絡調整に関する事項
 - (5) 本会に関係する規程等の制定及び改正に関する事項
 - (6) 松浪コミュニティセンターの管理運営における重要事項の決定に関する事項
 - (7) 松浪コミカフェの管理運営における重要事項の決定に関する事項
 - (8) 松浪自治会館の管理運営における重要事項の決定に関する事項
 - (9) 総会に付議すべき事項
 - (10) 総会において議決された事項の執行に関する事項
 - (11) 総会の議決を要しない会務の執行に関する事項
 - (12) 協議会に寄せられた意見及び提案事項（以下「意見等」という。）に関する事項
- (部会の構成)

第24条 各部会は、委員及び部会員で構成する。

- 2 各部会に部会長及び副部会長を置く。
 - 3 部会長は、委員とする。
 - 4 副部会長は、部会の中から互選により選任する。
 - 5 部会員は、当該部会への参画の意思がある者とする。（自治会長部会を除く。）
- (部会長及び副部会長の職務)

第25条 各部会長、各副部会長は次の職務を行う。

- 2 部会長は、当該部会を代表し、会務を総括すると共に運営委員会に出席する。
 - 3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に支障があるときは、その職務を代行する。
- (部会長及び副部会長の任期)

第26条 部会長及び副部会長の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠により選任された部会長及び副部会長の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 部会長及び副部会長は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(部会の招集)

第27条 部会は、部会長又は運営委員会が必要と認めたときに招集する。

(部会の審議事項)

第28条 部会は、所掌する事項について調査・審議し、各種の事業を実施する。

2 部会名及び所掌する事項は別に定める。

(松浪コミュニティセンターの管理運営)

第29条 松浪コミュニティセンターの管理運営は、本会の中に設ける松浪コミュニティセンター管理運営委員会が行う。

2 松浪コミュニティセンター管理運営委員会の所掌する事項は別に定める。

(松浪自治会館の管理運営)

第30条 松浪自治会館の管理運営は、本会の中に設ける松浪自治会館管理運営委員会が行う。

2 松浪自治会館管理運営委員会の所掌する事項は別に定める。

(事務局)

第31条 本会に、事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には地区内に居住する者から役員会が推薦し、運営委員会の議決を得た者を置くことができる。

(事務局の所掌事務)

第32条 事務局は、会議に出席し、次の事務を司るものとする。

- (1) 会議の開催通知書の作成及び送付
- (2) 会議の資料の作成
- (3) 会議の議事録の作成
- (4) 会計事務に伴う資料の作成
- (5) 茅ヶ崎市や関係団体との連絡調整
- (6) 協議会に寄せられた意見等のとりまとめ

(事業及び会計年度)

第33条 協議会の事業及び会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日とする。

(経費)

第34条 協議会の経費は、市からの補助金及びその他の収入をもってあてる。

(住民等からの意見等の取り扱い)

第35条 会議で出された意見等のほか、地区の住民及び各種団体から寄せられた意見等は、事務局が取りまとめ、運営委員会に報告する。

(設立年月日)

第36条 本会の設立年月日は、平成25年5月31日とする。

(必要事項)

第37条 その他、本会の運営について必要な事項は別に定める。

附 則

この規約は、平成25年5月31日から施行する。

附 則

この規約は、平成25年6月19日から施行する。

附 則

この規約は、平成26年4月16日から施行する。

附 則

この規約は、平成26年5月21日から施行する。

附 則

この規約は、平成27年5月20日から施行する。

附 則

この規約は、平成28年3月16日から施行する。

附 則

この規約は、平成28年5月18日から施行する。

附 則

この規約は、平成29年1月18日から施行する。

附 則

この規約は、平成29年2月22日から施行する。

附 則

この規約は、令和2年5月20日から施行する。

松浪地区まちぢから協議会公募委員・推薦委員について
(松浪地区まちぢから協議会規約第5条関係)

1. 推薦委員について
別紙推薦書のとおり

推薦書

令和2年5月13日

松浪地区まちぢから協議会会長 様

松浪地区まちぢから協議会規約第5条第2項第2号に基づき、次の者を推薦します。

1. 被推薦者

氏名	住所
前田 積	茅ヶ崎市浜竹2-10-3

※地区内に活動の拠点を持している被推薦者は、次の必要事項を記入してください。

氏名	住所

2. 推薦者

	団体名	氏名
1	松浪地区スポーツ少年団 代表	櫻井 武一
2	茅ヶ崎市食生活改善推進団体会員	菊池 紀子
3	茅ヶ崎市伊豆谷3-10-812 自治会	松井 毅
4	浜竹三丁目自治会	杉本 誠
5	美任町自治会	朝岡 勇之

3. 推薦理由

松浪地区まちぢから協議会は発足から発足から約7年が経過し、新たな地域づくりを行って行く中で、平成27年4月の松浪コミュニティセンター開設に伴い指定管理を請け負うなど、松浪地区が担わなければならない事業は増すばかりです。

しかしながら、地域における人材育成・人材発掘は、その展開を埋めるにはまだまだ不十分です。また、まちぢから協議会委員は出身団体によって任期があるため、否応なしに委員から降りなくてはならず、安定した協議会運営に支障をきたす可能性も否めません。

被推薦者は松浪地区まちぢから協議会発足時から、自治会長として協議会運営の役割を担い、発足後も協議会副会長という重責を十分に果たしてこられました。その経験とお力を今少し協議会運営にお借りしたく思い、ここに推薦します。

※規約第5条第2項第2号（抜粋）

（委員）

第5条 本会の委員は、次に掲げる者で構成する。

2 次に掲げる者については、総会において議決された者から順次委員に追加していく。

(2) 地区内の住所又は活動の拠点を有し、本会の委員5名以上の推薦があった者。

推薦書

令和2年 5月 13日

松浪地区まちぢから協議会会長 様

松浪地区まちぢから協議会規約第5条第2項第2号に基づき、次の者を推薦します。

1. 被推薦者

氏名	住所
原屋敷 典子	茅ヶ崎市常盤町7-5

※地区内に活動の拠点を有している被推薦者は、次の必要事項を記入してください。

氏名	住所

2. 推薦者

	団体名	氏名
1	浜竹一丁目自治会	中井 汎
2	LG富工見町自治会	辻 俊子
3	浜竹二丁目自治会	前田 積
4	浜竹四丁目自治会	末松 一豊
5	汐見谷小正青少年育成推進協議会	佐々木 睦子

3. 推薦理由

松浪地区まちぢから協議会は発足から発足から約7年が経過し、新たな地域づくりを行って行く中で、平成27年4月の松浪コミュニティセンター開設に伴い指定管理を請け負うなど、松浪地区が担わなければならない事業は増すばかりです。

しかしながら、地域における人材育成・人材発掘は、その展開を埋めるにはまだまだ不十分です。また、まちぢから協議会委員は出身団体によって任期があるため、否応なしに委員から降りなくてはならず、安定した協議会運営に支障をきたす可能性も否めません。

被推薦者は、松浪コミュニティセンター開設時から松浪コミカフェ運営の役割を担い、昨年度から松浪コミカフェ委員会の副委員長という重責を十分に果たしてこられました。その経験とお力を今少し協議会運営にお借りしたく思い、ここに推薦します。

※規約第5条第2項第2号（抜粋）

（委員）

第5条 本会の委員は、次に掲げる者で構成する。

2 次に掲げる者については、総会において議決された者から順次委員に追加していく。

(2) 地区内の住所又は活動の拠点を有し、本会の委員5名以上の推薦があった者。

令和2年度 松浪地区まちぢから協議会役員選任
 (松浪地区まちぢから協議会規約第10条、第16条関係)

役職名	人数	氏名	
会長	1	前田 積	
副会長	2	末松 一豊	松井 教
会計	2	杉本 誠	刈間 昌仁
書記	2	朝岡 通光	佐々木 睦子
監事	4	菊池 紀子	櫻井 武一
		中井 汎	辻 俊子

※現在、茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会の役員（副会長）を植松会長が担っておりますが、新型コロナウイルス感染まん延防止のため、茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会の総会が中止となり、役員を選出ができていない状況です。

役員を選出がなされ後任が決まるであろう6月頃までは、植松会長が茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会の役員を継続して担いますが、松浪地区まちぢから協議会の会長としては、この書面表決をもって前田会長へと変更いたします。

令和2年度 松浪コミュニティセンター管理運営委員会役員選任
 (松浪地区まちぢから協議会規約第16条関係)

役職名	人数	氏 名	
委員長	1	前田 積	
副委員長	2	松井 教	(松浪コミカフェ管理運営委員会委員長) 原屋敷 典子
会計	1	杉本 誠	
常任委員	2	朝岡 通光	佐々木 睦子

※委員長及び会計は、松浪地区まちぢから協議会会長、会計を務める。

松浪地区まちぢから協議会 令和2年度事業計画書(案)

○事業計画方針

平成29年3月1日付けで「茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例」に基づく、認定コミュニティとなったことから、条例に基づく各種制度を活用し、次の事業計画方針を策定します。

・課題把握

アンケートや意見交換会等を用い、松浪地区の課題を把握行い、分野毎に課題の整理を行い、課題解決までの方法等についての検討を行う。

・課題解決

課題把握・整理を行い、運営委員会において協議を行う中で必要に応じて組織の設置を行い、行政と協働した中で課題解決を図っていく。

また、特定事業助成金を活用した取り組みを行い、課題解決や地区内のニーズ発掘に努め、よりよい地域社会を構築できる一助となるよう事業を展開していく。

・広報活動

松浪地区まちぢから協議会の活動を地域住民に周知を行うために、紙媒体やインターネット等を用い、広報活動を行う。

また、特定事業助成金を活用し、広報「まつなみだより」を発行しており、まちぢから協議会の活動状況や取り組みを地区住民に周知・啓発を行う。

・人材発掘

部会を設置していく中で、地域住民に対して広く呼びかけを行い、気軽に参加できる環境を整備することで、潜在的な人材を発掘する。

○事業等の計画

※なお、下記事業の詳細に関しては運営委員会で検討を行い、決定する。

開催予定日時	事業名	場所
8月 (土曜日)	盆踊り大会・模擬店	松浪小学校
9月 (土曜日)	市民集会	松浪コミセン
11月 (日曜日)	地区防災訓練	松浪小・中学校
1月 (土曜日)	賀詞交歓会	松浪コミセン
2月 (水曜日)	視察研修	未定

※新型コロナウイルスの影響のため開催予定日時未定(例年開催の月及び曜日のみ記載)

- ・規約第3条に規定する協議会の目的達成のために必要な事業について、運営委員会において協議、決定する。

○会議の予定

期日	会議・事業名	備考
通年	役員会(適宜)	
通年	運営委員会(適宜)	

※なお、役員会、運営委員会ともに、会議の構成員の都合に応じてスケジュール調整を行い、開催日時を決定する。

令和2年度 松浪地区まちぢから協議会関係行事予定一覧（案）

役員会（原則第2水曜日9：30～12：00 松浪コミュニティセンター）

4月8日（水）	第1回役員会	10月14日（水）	第7回役員会
5月13日（水）	第2回役員会	11月11日（水）	第8回役員会
6月10日（水）	第3回役員会	12月9日（水）	第9回役員会
7月8日（水）	第4回役員会	1月13日（水）	第10回役員会
8月12日（水）	第5回役員会	2月10日（水）	第11回役員会
9月9日（水）	第6回役員会	3月10日（水）	第12回役員会

総会・運営委員会（第3水曜日9：30～12：00 松浪コミュニティセンター）

5月20日（水）	総会・第1回運営委員会	11月18日（水）	第7回運営委員会
6月17日（水）	第2回運営委員会	12月16日（水）	第8回運営委員会
7月15日（水）	第3回運営委員会	1月20日（水）	第9回運営委員会
8月19日（水）	第4回運営委員会	2月17日（水）	視察研修・第10回運営委員会
9月16日（水）	第5回運営委員会	3月17日（水）	第11回運営委員会
10月21日（水）	第6回運営委員会		

*まちぢから連絡協議会…定例会 毎月第2水曜日

主催及び関連行事等

期 日	行 事	場 所	時 間	主催等
5月（土曜日）	松浪地区教職員歓送迎会	緑が浜小	18:00	○
6月（土曜日）	地区まちぢから協議会情報交換会	市本庁舎4階会議室	13:30	市
8月（土曜日）	盆踊り大会・模擬店	松浪小	-	体振
9月（土曜日）	松浪地区市民集会	松浪コミュニティセンター	13:30	○
10月（日曜日）	地区市民体育祭	松浪小	-	体振
10月（日曜日）	福祉ふれあいまつり	松浪小	-	社協
11月（日曜日）	地区防災訓練	各小中学校	未定	○
11月（土曜日）	まちぢから協議会委員研修会	市本庁舎4階会議室	未定	市
1月（土曜日）	賀詞交歓会	松浪コミュニティセンター	17:00	○
2月（土曜日）	ふれあいネットワーク交流会	松浪コミュニティセンター	13:00	社協
2月（水曜日）	視察研修	未定	-	○

※新型コロナウイルスの影響のため期日未定（例年開催の月及び曜日のみ記載）

○は主催（共催）事業

松浪朝市（第1・第3日曜日 ※1 8：00～9：00）

4月 5・19 ※1	7月 5・19	10月 4・18	1月 17 ※3
5月 3・17 ※2	8月 2・16	11月 1・15	2月 7・21
6月 7・21	9月 6・20	12月 6・20	3月 7・21

※1 4月は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止

※2 5月は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止

※3 1月は年末年始の関係から第5日曜日のみ

部会

開催日時	会議	その他
通年	防災対策部会	詳細は、部会における事業計画に基づく
通年	自治会長部会	詳細は、部会における事業計画に基づく
通年	市民安全部会	詳細は、部会における事業計画に基づく

令和2年 松浪地区まちぢから協議会 予算書(案)

議案第12号

令和2年4月1日～令和3年3月31日

収 入				支 出			
項 目	昨年度決算	予算	摘 要	項 目	昨年度決算	予算	摘 要
繰越金	187,392	187,392	31年度繰越金	会議費	65,904	80,000	総会費用等
現金	27,994	27,994		事務費	8,307	10,000	事務用品他
普通預金	159,398	159,398		助成費	78,030	78,030	7,803世帯×10円
				松浪小学校区青推協	51,890	51,890	5,189世帯×10円
分担金	368,120	368,120	7,803世帯×40円＋ 14自治会×4,000円	緑が浜小学校区推進協	10,560	10,560	1,056世帯×10円
				汐見台小学校区推進協	15,580	15,580	1,558世帯×10円
受取利息	7	10		渉外費	92,000	100,000	会長、副会長活動費
雑収入	408,000	396,500		通信費	31,000	33,000	運営委員一人1,000円
朝市懇親会	51,000	46,500	31名会費1,500円想定	慶弔費	0	10,000	
賀詞交歓会会費・祝金	156,000	150,000	72名会費2,000円想定	役務費	40,000	40,000	会長・副会長・会計・書記
その他	201,000	200,000	会長部会会費、他	雑費・消耗品費	4,418	5,000	振り込み手数料
				事業費	1,396,637	1,500,000	
補助金	1,110,000	1,110,000		市民集会	5,893	20,000	令和2年9月12日予定
地区自治会連合会等	100,000	100,000		松浪朝市	75,448	75,000	朝市告知、懇親会
地区防災訓練	240,000	240,000	松浪地区7,000世帯以上	賀詞交歓会	219,070	175,000	令和2年1月9日予定
地域コミュニティ活動	250,000	250,000		防災対策部会	326,084	340,000	部会、防災訓練費用
団体設置運営費				市民安全部会	30,791	40,000	部会、講習会等
特定事業助成金	520,000	520,000	まつなみだより印刷代	自治会長部会	186,000	180,000	随時部会開催費用等
				広報委員会	0	10,000	広報委員活動費
				研修費	53,399	100,000	運営委員研修会
				コミュニティ活動費	5,000	40,000	備品、他
				特定事業助成金	479,952	520,000	まつなみだより4回発行
					15,000		広報紙データ管理費
				予備費	0	60,000	
				茅ヶ崎市へ戻し金	65,096	0	特定事業助成金戻し
				次期繰越金	187,392	145,992	
合 計	2,073,519	2,062,022		合 計	1,968,784	2,062,022	

1. 対象施設の使用の承認に関すること

(ア) 貸館対象施設の使用申込みの受付、使用承認（変更、取消しを含む。）について、茅ヶ崎市地域集会施設設置条例（平成10年茅ヶ崎市条例第3号。以下「条例」という。）及び茅ヶ崎市地域集会施設条例施行規則（平成10年茅ヶ崎市規則第3号。以下「規則」という。）を遵守して行います。

ただし、規則第4条第2項の規程については、次の運用を行います。

- ・規程の申請期間前（使用日の1ヶ月前より前）においても、地域住民の自主的活動の推進が特に図れる団体のみ優先予約を認めます。
- ・規程の申請期間後（使用日の3日前より後）においても、貸館対象施設に空きがある場合については、当日までの使用申請を受理することとします。

(イ) 貸館対象施設の使用区分については、午前9時から午後1時、午後1時から午後5時、午後5時から午後9時（7月から9月にあつては、午後9時30分）の3区分とします。

ただし、使用の申請時に2以上の団体が同区分の申請をした場合に、これらの団体の協議により同区分内で2以上の団体の使用が決定した場合は、この使用を認めることとします。

(ウ) 貸館対象施設の使用に当たっては、団体登録をして管理することとして、次のルールを定めます。

- ・月毎に利用できる区分数の上限は4回までとします。

ただし、5週目がある月においては、上限を5回までとします。

また、規則第4条第2項に規程する申請期間後（使用日の3日前より後）における使用申請についても上限を5回までとします。

- ・団体登録の最低人数は5名とします。

(エ) 貸館対象施設の利用状況については市が導入している CULTOS-V 施設予約管理システムを活用し、実績を記録することで、市が集計結果を随時確認できる環境を整えます。

(オ) 茅ヶ崎市行政手続条例（平成9年茅ヶ崎市条例第2号）の定めに従って、使用申込みの受付、使用承認（変更、取消しを含む。）を行います。

2. 対象施設及び附属設備の利用者への便宜供与に関すること

- (ア) 施設及び附属設備等の利用者によりわかりやすい利用案内と会議室等の空き状況の問い合わせに関する適切な対応を行うとともに、適宜利用者との打合せ等を次のとおり行います。
- (イ) 受付において利用者への適切な対応を行います。
- (ウ) 利用者が気軽に訪れ、わかりやすく利用することができるよう施設内外に表示等を行います。
- (エ) 利用者によりわかりやすい場所に施設の利用案内や各種パンフレットを閲覧できるようにし、常時整理整頓を行います。また、他の公共施設等のパンフレット、公的機関の発行物、地域活動団体のチラシ等についても、市や各種団体からの依頼に応じ閲覧等に供します。
- (オ) 各会議室等に付随する附属設備の貸出しの運用をします。

3. 地域住民の交流の推進及び地域住民の自主的活動を推進するための事業に関すること（企画事業）

- (ア) 指定管理料の範囲内において、地域住民の交流の推進及び地域住民の自主的活動を推進するための事業を別紙のとおり企画し、実施します。
- (イ) 事業実施のために施設を利用する際は、他の利用者の活動に支障が出ないように、事業の日程・期間に配慮します。

4. 広報に関すること

- (ア) 指定管理者により管理・運営されている施設であることを利用者により示すため、施設内や案内パンフレット等に、指定管理者の団体名等を表示します。
- (イ) 事業の実施に当たっては、事前の広報等を行います。
- (ウ) その他施設利用率の向上やサービス向上、利用促進のため、次の広報を行います。
- ・ 広報紙 松浪コミセンだよりを毎月発行し、イベントの報告、これからのイベントの予定及び当コミセンを利用している団体の紹介などを掲載しています。
 - ・ ホームページ 次のような項目を設けてご案内をしています。
 - ・ 施設申し込み方法 ・ 館長から
 - ・ コミセンだより ・ コミカフェ
 - ・ なみっこ ・ 交通のご案内
 - ・ 過去のイベント ・ サークル・団体紹介

5. 収支予算に関する事項

別紙のとおり

6. 施設等の維持管理に関すること

- (ア) 施設及び附属設備等の清掃業務や保守定期点検業務等は関係法令を遵守するとともに、市が作成する「施設管理者のための建物維持管理の手引き」を基本に、必用な回数を必ず行い、安全・快適な環境を維持します。
- (イ) 施設及び附属設備等並びに備品の劣化や損傷、あるいは性能に不具合があるときは、利用者の利便性及び安全確保を考慮し、予算の範囲内で支障のない範囲まで回復させます。
- (ウ) 施設の機能を向上させる目的での小規模な改修・改造・改装に関しては、修繕に含み、予算の範囲内で対応します。
- ・開館5年を経過して使用頻度の多い印刷機を新しい機器に更新して利便性の向上を図ります。
 - ・音楽室に設置しているカラオケシステムもレンタル契約更新時期を迎え、新機種に交換して利用者の満足度の向上を図ります。

7. その他の業務

- (ア) 施設の設置趣旨をふまえ、認定コミュニティが行う公益を増進するための活動を、施設運営に支障のない範囲で支援することとします。また、地域において公益的な活動を行う各種団体の活動についても、施設運営に支障のない範囲で支援するよう努めます。
- (イ) 緊急事態への対応については、緊急時対応マニュアルを作成し、緊急事態発生時には利用者の避難、誘導、安全確保等、的確な対応を行うこととします。また、複合施設の松浪地区包括支援センターさざなみ、松浪地区ボランティアセンターとも連携して対応致します。なお、緊急時の連絡先は別紙のとおりです。

令和2年度 松浪コミュニティセンター管理運営委託業務
地域住民の交流の推進及び地域住民の自主的活動を推進するための事業

実施時期	事業名等	内容 (参加見込み人数、総経費、参加費等の目安)
令和2年4月4日 4月5日	ポップコーン プレゼント ミニチュア・トレイン 乗車会	毎年恒例、ポップコーンプレゼントと 玄関前駐車場でミニチュア・トレイン乗車会 コロナウィルス感染拡大防止のため中止
令和2年5月	第8回松浪コミセン 将棋大会	小学生の部と大人の部に分けて実施 当館ご利用団体に協力をお願いする
令和2年10月	コミセンまつり	ホール、音楽室、和室、会議室などで ご利用団体発表会 フリースペース及び駐車場を利用して模擬店 など
令和2年11月	第5回松浪コミセン 囲碁大会	A級、B級に分けて実施 当館ご利用団体に協力をお願いする
令和2年12月	Xmasコンサート	当館ご利用団体に協力をお願いしている
令和3年1月	ニューイヤー コンサート	毎年恒例のバイオリン、ピアノ、ボーカルに よるロビーコンサート
令和3年1月	初笑いコミセン寄席	毎年、慶応大学落語研究会の協力で実施
毎月 第3日曜日	卓球開放	ホール1, 2で卓球台2台を使用 1枠30分

令和2年度 子どもの家「なみっこ」 事業計画書

1. 対象施設の使用の承認に関すること

- (1) 茅ヶ崎市子どもの家条例第9条の各号に掲げる子どもの家を使用できる者であることを窓口にて確認します。
- (2) 窓口にて氏名、学校名、学年及び幼児の年齢及び保護者の情報などを記入いただくことで、利用状況を把握します。
- (3) 令和2年当初より続く新型コロナウイルス感染拡大防止のための休館及びそれに伴う運営上の注意などは主管課である市役所青少年課の指導のもと適正な対応を致します。

2. 対象施設及び附属設備の利用者への便宜供与に関すること

- (1) 受付において利用者への適切な対応を行います。
- (2) 利用者が気軽に訪れ、わかりやすく利用することができるよう施設内外に表示等を行います。
- (3) 利用者にわかりやすい場所に施設の利用案内や各種パンフレットを閲覧できるようにし、常時整理整頓を行います。また、他の公共施設等のパンフレット、公的機関の発行物、地域活動団体のチラシ等についても、市や各種団体からの依頼に応じ閲覧等に供します。

3. 地域住民の交流の推進及び地域住民の自主的活動を推進するための事業に関すること（企画事業）

- (1) 施設利用率の向上やサービスの向上、利用促進のため、利用者に向けた講座、講演会等を複合施設である地域集会施設等と連携し、別紙のとおり企画し、実施します。
- (2) 事業実施のために施設を利用する際は、他の利用者の活動に支障が出ないように、事業の日程・期間に配慮します。

4. 周知に関すること

- (1) 指定管理者により管理・運営されている施設であることを利用者に示すため、施設内や案内パンフレット等に、指定管理者の団体名等を表示します。
- (2) 講座等の実施に当たっては、事前の広報等を行います。
- (3) その他施設利用率の向上やサービス向上、利用促進のため、複合施設である松浪コミュニティセンターと連携し、次の広報を行います。
 - ・ 広報紙（コミセンだよりを毎月一回発行し、他館にも送付します）
 - ・ ホームページ（随時更新）子どもの家なみっこで行う、「お話会」や「カンガルー演奏会」についてもお知らせします。

5. 収支予算に関する事項

別紙のとおり

6. 施設等の維持管理に関すること

- (1) 施設及び附属設備等の清掃業務や保守定期点検業務等は関係法令を遵守するとともに、市が作成する「施設管理者のための建物維持管理の手引き」を基本に、必要な回数を必ず行い、安全・快適な環境を維持します。
- (2) 施設及び附属設備等並びに備品の劣化や損傷、あるいは性能に不具合があるときは、利用者の利便性及び安全確保を考慮し、予算の範囲内で支障のない範囲まで回復させます。
- (3) 施設の機能を向上させる目的での小規模な改修・改造・改装に関しては、修繕に含み、予算の範囲内で対応します。

7. その他の業務

- ・ 緊急事態への対応については、緊急時対応マニュアルを作成し、緊急事態発生時には複合施設である地域集会施設等と連携し、利用者の避難、誘導、安全確保等、的確な対応を行うこととします。また、緊急時の連絡先は別紙のとおりです。

令和2年度 子どもの家なみっこ管理運営委託業務
 地域住民の交流の推進及び地域住民の自主的活動を推進するための事業

実施時期	事業名等	内容 (参加見込み人数、総経費、参加費等の目安)
毎月1回	お話し会	松浪小学校PTAの「開き読みの会」にご協力をお願いして毎月1回、11時から30分程度幼児向けに行う
2～3ヶ月に1回	カンガルー演奏会	シンガーソングライターの倉井智佳子さんによる幼児向けの歌の会 10時30分から30分程度

収入の部

{単位：円（税込み）}

科 目	予算額	予算額	予算額	摘 要
	合計	松浪コミセン	なみっこ	
委託料	21,736,000	17,924,000	3,812,000	
上半期委託金	10,868,000	8,962,000	1,906,000	令和2年4月入金
下半期委託金	10,868,000	8,962,000	1,906,000	令和2年10月入金
使用料	793,000	793,000		
印刷機・紙折り機	550,000	550,000		前年実績ベース
ピアノ使用料金	37,000	37,000		前年実績ベース
カラオケ使用料金	130,000	130,000		前年5%v
コピー機使用料金	70,000	70,000		前年ベース
その他	6,000	6,000		白、杵前年ベース
雑入	604,000	604,000		
複合施設維持管理費用	604,000	604,000		電気、水道、警備、清掃等委託業務按分負担
預金利息・祝い金				
コミカフェ売上	4,561,000	4,561,000		令和元年度実績（消費税込み）
繰入金	1,575,471	1,256,805	318,666	令和元年度委託料÷12以内（修繕費・備品費）
収入合計	29,269,471	25,138,805	4,130,666	

支出の部

{単位：円（税込み）}

科 目	予算額	予算額	予算額	摘 要
	合計	松浪コミセン	なみっこ	
人件費	9,263,559	6,405,044	2,858,515	積算基準
賃金	8,024,988	5,337,202	2,687,786	事務員9名
人件費	7,794,128	5,110,462	2,683,666	
其他人件費	230,860	226,740	4120	
有給休暇賃金	363,075	217,845	145,230	年休取得6日
管理者手当	720,000	720,000		松浪コミセン管理運営委員会6名
税務処理費用	80,000	80,000		決算時税務処理費用
法定福利費	75,496	49,997	25,499	積算表
雇用保険	50,330	33,331	16,999	積算表
労災保険	25,166	16,666	8,500	積算表
事業費	1,293,000	1,293,000		
運営委員活動費	93,000	93,000		資料作成費、交通費、お茶等
企画事業費	1,200,000	1,200,000		コンサート、落語、碁、将棋、コミセン全体
事務費	3,604,787	3,168,455	436,332	
施設賠償責任保険	38,090	38,090		積算表
消耗品・備品費	1,883,389	1,510,519	372,870	実績ベース他経年劣化による維持費用
システム予約トナー費	50,000	46,911	3,089	積算表
通信費	685,532	669,130	16,402	積算表
電話・電話FAX	265,532	249,130	16,402	
カラオケ	420,000	420,000		
その他	0	0	0	
使用料及び賃借料	734,776	690,805	43,971	積算表
印刷機・紙折り機	385,344	361,541	23,803	契約額（リース料@35640+トナー代）
コピー機	326,496	306,328	20,168	契約額
NHK受信料	22,936	22,936		契約額
その他	0	0		
手数料	213,000	213,000		積算基準
植木剪定料	150,000	150,000		景観維持費用プラス
ピアノ調律	30,000	30,000		

	その他	33,000	33,000		振込手数料実勢ベース
管理費		9,269,625	8,608,806	660,819	
	光熱水費	2,697,906	2,531,256	166,650	積算基準
	電気	2,432,530	2,282,530	150,000	積算基準
	水道	207,427	195,427	12,000	積算基準
	ガス	57,949	53,299	4,650	積算基準
	委託費	5,571,719	5,227,550	344,169	
	警備	620,255	581,941	38,314	契約額（アルソック@50028）
	総警リース	85,000	79,750	5,250	契約額（アルソック@7030）
	清掃	2,591,064	2,431,013	160,051	契約額（サガノ@211490）
	消防設備保守点検	148,800	139,608	9,192	契約額
	防火対象物点検	45,000	42,220	2,780	契約額
	空調設備保守点検	974,000	913,836	60,164	契約額
	電気保守点検	324,000	303,986	20,014	契約額
	昇降機保守点検	663,600	622,609	40,991	契約額
	自動ドア保守点検	120,000	112,587	7,413	契約額
	修繕費	1,000,000	850,000	150,000	前年ベース+経年劣化補修費用
諸費		4,838,500	4,838,500		
	清掃用具	86,500	86,500		7,205*12回
	新聞購読料	90,000	90,000		7,464×12回 こども新聞含む
	カーテン洗濯	101,000	101,000		計画的カーテン洗濯
	コミカフェ活動費	4,561,000	4,561,000		
租税公課		1,000,000	825,000	175,000	
	消費税納税	1,000,000	825,000	175,000	前年実績ベース
	印紙代				
支出合計		29,269,471	25,138,805	4,130,666	

収入合計	29,269,471	25,138,805	4,130,666
支出合計	29,269,471	25,138,805	4,130,666
収入合計－支出合計	0	0	0